



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

(ろすのん)

事業系食品ロス削減に向けた 農林水産省の取組について



農林水産省
大臣官房新事業・食品産業部

事業系食品ロスの発生要因と対策の方向



- ✓ 食品ロスの発生要因としては、いわゆる3分の1ルール等の商慣習や消費者の賞味期限への理解不足など。
- ✓ 事業系食品ロス削減に向けて、製配販の連携や消費者の理解の促進などフードチェーン全体での取組が必要。

	主な食品ロスの発生要因	対策の方向
食品製造業	○商慣習 ・食品小売業において賞味期間の1/3を超えたものを入荷しない、2/3を超えたものを販売しない ・先に入荷したものより前の賞味期限のものは入荷しない	○商慣習の見直し
食品卸売業		
食品小売業		
	○販売機会の損失を恐れた多量の発注	○需要に見合った販売の推進
	○消費者の賞味期限への理解不足	○フードバンクとの連携 ○消費者への啓発
外食産業	○消費者の食べ残し	○「食べきり」「持ち帰り」の促進

令和4年度の「全国一斉」商慣習見直し運動について

- ✓ 令和4年10月30日までに全国一斉で商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施。
- ✓ 8月10日より募集開始。10月31日（月）に公表予定。

取組内容

食品事業者の皆さまへの周知にご協力をお願いします！

- (1) **令和4年10月30日を「全国一斉商慣習見直しの日」とし**、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者呼びかけ。
※ この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。
 - (ア) **食品小売業者**
 - ・加工食品の納品期限の緩和（特に、賞味期間180日以上を推奨）
 - ・フードバンク・子ども食堂等への食品の提供
 - (イ) **食品製造業者**
 - ・加工食品の賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）（特に、賞味期間180日以上を推奨）
 - ・加工食品及び日配品の賞味期限の延長（商慣習検討ワーキングチームを設置した平成24年度以降に実施した商品がある企業）
 - ・フードバンク・子ども食堂等への食品の提供
- (2) 納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長、フードバンク・子ども食堂等への食品寄附に取り組む企業を募集し、**事業者名を公表**（10/31を予定）（今後取り組む予定の企業も公表対象）
- (3) **自社の食品ロス削減やリサイクルの取組をPR**
取組内容の分かる**自社ウェブページのアドレス又は事例紹介フォーマット**を、農林水産省のウェブページで掲載

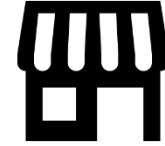
(参考) 昨年度の本取組の公表結果（令和3年10月30日時点の取組事業者数（予定含む））

- ・納品期限の緩和：186事業者（令和2年10月時点：142）
- ・賞味期限表示の大括り化：223事業者（令和2年10月時点：156）

納品期限緩和に取り組む事業者（令和3年10月時点）



納品期限を緩和（または予定）している小売事業者（186事業者）



※うち、公表可能154事業者（赤字：今回新たに掲載する事業者）

【総合スーパー（GMS）】

イオン九州、イオンスーパーセンター、イオン東北、イオン北海道、イオンリテール、イオンリテールストア、イオン琉球、イズミ、イトーヨーカ堂、ダイエー、フジ、平和堂、ユニー 計13社

【コンビニエンスストア（CVS）】

国分グロサースチェーン、セイコーマート、セブン-イレブン・ジャパン、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ローソン 計8社

【生協】

あいコープみやぎ、一宮協、いばらきコープ生協、大阪いずみ市民生協、おおさかパルコープ、京都生協、**コープえひめ**、**コープあいち**、コープぎふ、コープぐんま、コープこうべ、コープさっぽろ、CO・OPとやま、コープながの、コープにいがた、コープみやざき、コープみらい、自然派くらぶ生協、ならコープ、全日本海員生協、**竹原生協**、東都生協、とちぎコープ生活、**トヨタ生協**、なのはな生協、パルシステム福島、**福井県民生協**、福祉クラブ生協、生協ぷちとまと、三井造船生協、生協ユークープ、コープ九州事業連合、東海コープ事業連合 計33社

【ドラッグストア・薬局】

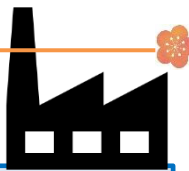
イチワタ、**イヌイ**、ウエルシア薬局、**内山薬品佐々木薬局**、**クスリのサンロード**、クスリのマルエ、ココカラファインヘルスケア、コメヤ薬局、サッポロドラッグストアー、下川薬局、太陽堂、ツルハ、**奈良ドラッグ** 計13社

【食品スーパー（SM）】

アオキスーパー、アコレ、アブアブ赤札堂、アルビス、イオンビッグ、イオンマーケット、**イズミヤ**、**一小イチコ**、ウオロク、遠鉄ストア、**オークワ**、大阪屋ショップ、オーシャンシステム、オータニ、小田急商事、カスミ、カノー、かましん、**紀ノ國屋**、ぎゅーとら、**キュービット**、サニーマート、サミット、サンショウ、サンプラザ、サンマート、**シェルガーデン**、**城山ストアー**、新鮮マーケット、スーパーナショナル、**スーパー細川**、スズキヤ、セブンスター、**第一スーパー古間店**、タカヤナギ、中央スーパー、天満屋ストア、東急ストア、**東光ストア**、**道東アークス**、東武ストア、**道北アークス**、とりせん、西鉄ストア、西山寛商事、**ハピー**、原信ナルスオペレーションサービス、ハルタ、バロー、**POWER Sシバタ**、**ファミリーマートさとう**、福原、フジマート四国、フレスタ、**ベルジョイス**、豊月、マイヤ、**マエダ**、マックスバリュ長野、マックスバリュ西日本、マックスバリュ北陸、マックスバリュ南東北、マツモト、マツヤスーパー、マルイ、**丸市岡田商店**、**マルエー**、丸久、マルト商事、マルミヤストア、マルヤ、万惣、光洋、**明治屋食品**、ヤオコー、**ヤオハン**、ヤマナカ、**ユニバース**、**ゆめマート北九州**、**ゆめマート熊本**、ヨーク、ヨークベニマル、横濱屋、与野フードセンター、ライフコーポレーション、ラルズ、**ワイストア** 計87社

【参考】取組事業者数の推移

令和2年 10月時点 : 142事業者（うち公表企業108社）
令和2年 3月時点 : 108事業者（うち公表企業100社）
令和元年10月時点 : 102事業者（うち公表企業94社）
平成31年 3月時点 : 39事業者（うち公表企業39社）



賞味期限表示の大括り化に取り組む事業者（令和3年10月時点）

賞味期限表示の大括り化に取り組んでいる（または予定している）製造事業者（223事業者）

※うち、公表可能127事業者（赤字：今回新たに掲載する事業者）

【清涼飲料】

アサヒ飲料、味の素AGF、伊藤園、大塚製菓、**花王**、カゴメ、**キーコーヒー**、麒麟ビバレッジ、サントリー食品インターナショナル、ジャスティス、ダイドリンク、**富永貿易**、日本コカ・コーラ、**ハウスウェルネスフーズ**、**富士ミネラルウォーター**、ブルボン、ポッカサッポロフード&ビバレッジ、明治
計18社

【菓子】

芥川製菓、アサヒグループ食品、岩塚製菓、江崎グリコ、オークラ製菓、大塚製菓、**おやつカンパニー**、カルビー、**カンロ**、クラシエフーズ、**湖池屋**、**ジャパンフリトレー**、新野屋、扇雀飴本舗、**丹波農産**、**日清シスコ**、ネスレ日本、ノーベル製菓、**ハース**、**パイン**、平松商店、不二家、ブルボン、北陸製菓、**松永製菓**、明治、森永製菓、**モロゾフ**、ヤマザキビスケット、有楽製菓、リキ・コーポレーション、龍角散、ロッテ、お菓子の日進堂
計34社

【風味調味料】

味の素、ヤマキ、**ヤマモリ** 計3社

【その他】

アイリスフーズ、朝日、アサヒグループ食品、旭松食品、味の素、味の素AGF、**アヲハタ**、五十川、伊藤園、伊之助製麺、今津、ウーケ、江崎グリコ、エスピー食品、大塚製菓、オタフクソース、尾張製粉、**カドヤ**、キューピー、**キリンホールディングス**、くみあい食品工業、国分グループ本社、**小嶋屋総本店**、サッポロビール、サラダクラブ、サン海苔、三洋通商、三和缶詰、椎茸井出商店、**静岡ジェイエイフーズ**、清水食品、白石興産、**真誠**、高木商店、宝食品、竹本油脂、（有）玉木製麺、**丹波農産**、銚子東洋、通宝、津田商店、**天狗缶詰**、東洋ライス、永井海苔、**永谷園**、**なとり**、ニコニコのり、**ニチレイウエルダイニング**、**日清フーズ**、日本コカ・コーラ、**日本水産**、**ハウス食品**、はごろもフーズ、**日高食品工業**、朋昆、ポッカサッポロフード&ビバレッジ、**ホテイフーズコーポレーション**、**前原製粉**、榊田屋食品、**マルシン食品**、**マルハニチロ**、マルハニチロ北日本、マルユウ、万直商店、三菱食品、**ミヤカン**、森永製菓、森永乳業、山形ライスファーム21（工房とかちや）、ヤマキ、山田養蜂場本社、米屋 計72社

【レトルト食品】

アサヒグループ食品、味の素、江崎グリコ、サンハウス食品、清水食品、宝食品、津田商店、**天狗缶詰**、にしき食品、**日本水産**、万直商店、三菱食品、**ミヤカン**、明治、山形ライスファーム21（工房とかちや）、ヤマキ、**ヤマモリ**、米屋
計18社

【調味料】

味の素、オタフクソース、神田味噌醤油醸造場、キッコーマン食品、サラダクラブ、七福醸造、渋谷商店、**正田醤油**、**真誠**、ときわや醤油、直源醤油、**ハウス食品**、**富士ミネラルウォーター**、**フドーキン醤油**、ヘテパシフィック、ヤマキ、**ヤマモリ**、吉村醸造
計18社

【冷凍食品】

かねます食品、釧路東水冷凍、三洋通商 計3社

（注）複数品目で取り組んでいる事業者があるため、合計は127に一致しない。

（参考）令和2年10月時点：156事業者、令和2年3月時点：120事業者

商慣習見直しの拡大に向けた課題

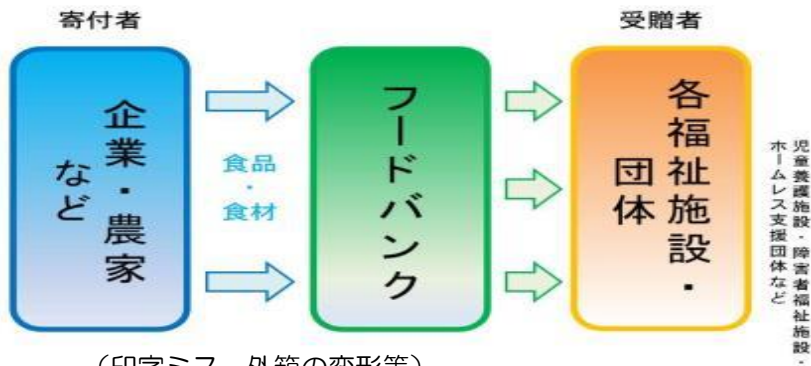


- 各事業者における食品ロスの発生要因の分析、対策の実施
- 地方や中堅・中小・小規模事業者における取組の促進
- 地域や業界でのまとまりをもった取組の推進
(例) 物流センターを複数の小売業者が共有している場合、一部の小売業者が納品期限緩和をしても、物流センターが食品メーカーに求める入荷期限が1 / 3ルールのままの可能性も。
- 取引事業者間で、必ずしもウィンーウィンでない取組をどう進めるか
(例) 小売から日配品メーカーへの発注について、前日発注から前々日発注へ切り替え
- 欠品を許容する意識の醸成
(例) 過剰在庫がロスの一因である一方、事業者は欠品による機会損失を懸念
- 食品ロス削減に取り組む企業を、消費者が応援する機運醸成

フードバンク活動の推進

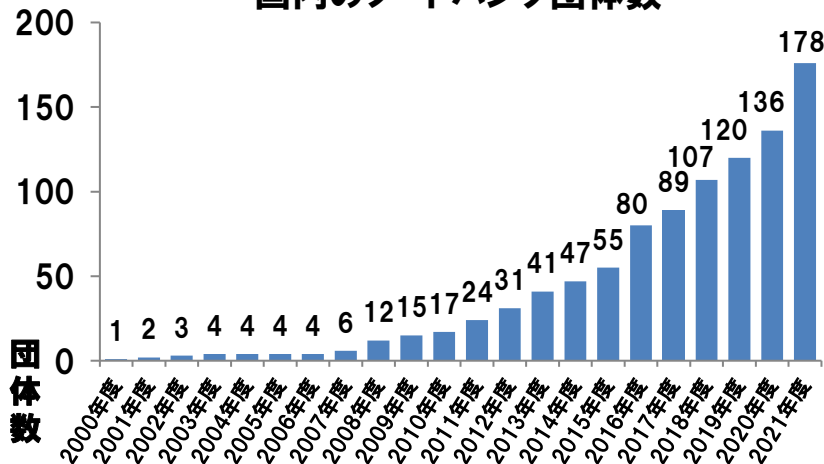
- ✓ 生産、流通、消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などからの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。
- ✓ もともと米国で始まり、既に約50年の歴史があるが、我が国では、ようやく広がり始めたところ。
(日本では北海道から沖縄まで178団体が活動)
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活困窮者へ食品を届けやすくすることが課題となっており、子ども食堂等へ食品の提供を行っているフードバンクの役割の重要性が高まっている。

概要図



(印字ミス、外箱の変形等)

国内のフードバンク団体数



資料：公益財団法人流通経済研究所「国内フードバンクの活動実態把握調査」(平成31年度調査)等

フードバンク活動に対する課題

供給側(食品関連事業者)の意見

- ・食品廃棄物の不正転売を受け、フードバンクから横流や不適切な廃棄をされないか不安。(物品管理をしっかりやってもらわないと供給できない。)
- ・衛生管理の規定を設けていないフードバンクへの提供には不安を感じる。

フードバンク側の意見

- ・組織の運営基盤が弱く、マンパワーが不足。
- ・認知度が低く、利用者・寄付者のマッチングが効率的に行われていない。
- ・生鮮食料品は品質劣化が早く、寄贈が不定期、かつ品目・量にも偏りがあり、寄附先のニーズとのマッチングが難しく、取り扱いにくい。
- ・肉・魚については、保冷車や冷蔵冷凍設備が必要で新たな投資が必要で、寄附先における保存状態の把握も必要でリスクが高い。



スタートアップ、先進的取組への支援

(令和4年度当初予算) 食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援【90百万円】

1. フードバンク活動団体のスタートアップ支援
設立間もない団体等に対して
 - ① **検討会や研修会開催**(定額補助)、
 - ② **運搬用車両、一時保管用倉庫**(冷蔵庫・冷凍庫を含む)等の賃借料(1/2補助)を支援。
2. フードバンク活動団体の先進的取組支援
広域連携等、**先進的な取組**を行うフードバンクに対して、その取組に**必要な経費を支援**(1/2補助)。

食品の受入れ・提供の拡大への支援

(令和3年度補正予算) フードバンク支援緊急対策事業【194百万円】

子ども食堂等向けの**食品の受入れ・提供を拡大**するために必要となる**運搬用車両、一時保管用倉庫**(冷蔵庫・冷凍庫を含む)等の賃借料、**輸配送費を支援**(定額補助)。
(上限額500万円/団体。複数都道府県での活動や他団体と連携する場合は1,000万円へ引上げ。)

活動強化に向けた専門家派遣等

(令和4年度予備費) フードバンク活動強化緊急対策事業【123百万円】(委託)

1. 専門家派遣等
食品の取扱量拡大、食品提供元となる企業や食品提供先となる子ども食堂等とのマッチング、活動計画策定等に必要なノウハウ獲得を促進するため、**専門家派遣等**によるサポートを実施。
2. ネットワーク強化
食品の取扱量拡大に向け、食品企業や子ども食堂等とのマッチングやフードバンク間のノウハウ共有等を推進するため、**情報交換会等のネットワーク強化のサポート**を実施。

フードバンク情報交換会について

- ✓ 「食品ロス」の削減に向けて、「フードバンク活動」の周知・促進、フードバンクと食品関連事業者等との交流を目的とした情報交換会を開催。
- ✓ 情報交換会の中ではフードバンク活動団体の取組状況や、フードバンクに食品提供する事業者の取組事例等を紹介。また活動を推進していくための課題や改善策について意見交換を行っている。

●開催実績

年度	開催回数	場所
H 2 8 年度	8 回	札幌、仙台、東京、金沢、 名古屋、大阪、広島、福岡 (補助事業の一環として実施)
H 2 9 年度	7 回	仙台、東京(2回開催)、名古屋、 大阪、岡山、福岡 (補助事業の一環として実施)
H 3 0 年度	1 0 回	札幌、仙台、埼玉、金沢、名古屋、 大阪、岡山、高松、熊本、那覇 (各農政局において主催)
R 元年度	7 回	仙台、埼玉、新潟、名古屋、 京都、岡山、石垣 (各農政局において主催)
R 2 年度	5 回	富山(2回開催)、名古屋、岡山、福岡 (各農政局において主催)
R 3 年度	6 回	大阪、熊本、沖縄(オンライン)、中四 国(オンライン)、北陸(オンライン)、 東京

●フードバンクと食品関連事業者とのマッチング実績

食品提供企業名	提供食品
株式会社山形屋商店	油麩(仙台麩®)
福島中央青果卸売(株)	野菜・果物類
農業生産法人(有)登米ライスサービス	米
株式会社一正蒲鉾	水産練製品
マルサンアイ(株)	味噌
井村屋(株)	冷凍肉まん
石井食品(株)京丹波工場	リゾット等
弓ヶ浜水産(株)	水産品

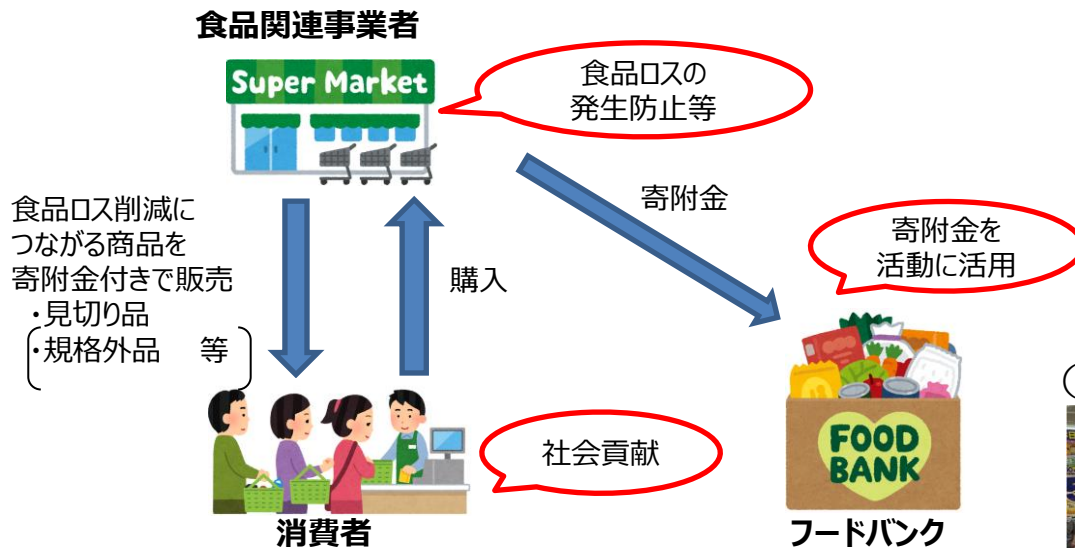
<情報交換会の様子>



寄附金付き未利用食品モデル構築事業（令和3年度予算）

- ✓ 食品ロス削減につながる商品（見切り品等）を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する新たな仕組みの構築のための検討・実証を支援。
- ✓ 令和3年度は、地方の食品スーパーで実証販売を実施。

＜事業イメージ＞



＜実証販売の様子＞

株式会社サンプラザ（高知県）



消費者への啓発（食品ロス削減月間）

- ✓ 小売事業者と消費者が連動した食品ロスの削減に向けた取組を後押しするため、食品小売事業者に対して、店舗にて、食品ロス削減のための啓発活動を行うことを呼びかけ。
- ✓ 令和4年7月29日より、10月の食品ロス削減月間に向け、普及啓発資材等を活用して消費者への啓発活動を実施する小売事業者及び外食事業者、事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体を10月28日まで募集。
- ✓ 10月13日時点の応募者、73事業者、60自治体を中間公表。
(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/cyuukankeihatsu.html)

【啓発資材の例】



【活用の例】



(どなたでもダウンロード可能です)



「てまえどり」の取組が食品スーパー・生協にも拡大!

消費者啓発に取り組む小売・外食事業者及び地方自治体（令和3年度）

- ✓ ポスター等を活用して消費者啓発を行っている小売・外食事業者や事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体として、156事業者、76自治体の事業者・自治体名や事例等を公表。

(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/gekkanshizai.html)

【北海道エリア】

イオン北海道株式会社 株式会社道南ラルズ 株式会社ラルズ 生活協同組合コープさっぽろ 有限会社魚長 計5社

【東北エリア】

エステールホールディングス株式会社 井上食品本店 えびすやフードセンター飯野店 えびすやフードセンター川俣店 大石屋サトー おおまちマルシェ 小高ストア 上小路商店 刈屋商店 きただ キッチンマルエ青葉店 Genki市場よねくらサイヤ サングリーンフレッシュ旭屋 スーパーエチゴヤ スーパーキクタ荒井店

スズクYOUマート大塚店 ストアー三吉 全日食こじど宇部店 全日食こじど久慈店 全日食こじど普代店 全日食みやぎ台 全日食ワタライ ダイクマ 高長商店 たけさわストア 館沢食料品店 中島ストア 中忠商店 フレッシュストア吉田 ベル山辺店 ベル河北店 マート桜台 マート三沢 牧原商店 マツオスーパー 松屋商店 丸健商店 まるしょうストア金田一 まるこうさとう マルフジ 盛岡屋分店 やましょう やすだや 山口屋 計45社

【関東エリア】

イオンリテール株式会社 イオンリテールストア株式会社 エステールホールディングス株式会社 株式会社魚松 株式会社とりせん 株式会社増田禎司商店 株式会社マルエツ 合同会社ファンタイム 静岡よみうりカントリークラブ 生活協同組合ユニーコープ スーパーウスイ スーパーやまみち はなしょう 相鉄ローゼン株式会社 手しごとや咲くら 東京工芸大学生生活協同組合 とちぎコープ生活協同組合 農林生協総合売店 まいばすけつと株式会社 道の駅おかべ・道の駅はなぞの 道の駅しなの 和幸 計23社

【北陸エリア】

エステールホールディングス株式会社 株式会社ウオロク 株式会社キューピット 株式会社平和堂 島屋株式会社 清水商事株式会社 全日食チェーン北陸協同組合（加賀・富山・能登・福井オーナー会） 福井県民生活協同組合 フレッシュフード&リカーだいまる 計12社

【中国四国エリア】

株式会社イズミ 株式会社糸プロジェクト 株式会社伊予鉄高島屋 株式会社ウエル 株式会社エースワン 株式会社サンプラザ（高知県） 株式会社フジ 株式会社マルイ・株式会社サンインマルイ・株式会社米子マルイ 生活協同組合おかやまコープ 全日食チェーン四国協同組合 計10社

【全国エリア】

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社ファミリーマート 株式会社ローソン 計4社

【東海エリア】

エステールホールディングス株式会社 株式会社アオキスーパー 株式会社ぎゅーとら 株式会社近鉄百貨店 株式会社とよはた生鮮市場ベリー 株式会社中京クッキング 株式会社平和堂 スーパーサンシ株式会社 生活協同組合コープあいち 生活協同組合コープみえ アニーズ三平 イワタケ日の出エール おおたにや スーパーよしかね野依台店 全日食チェーン（駒場店） 総合食品マルヨ DAIDOオレンジマート 高砂屋 長栄軒 南部ショッピングセンター ほなみ マルソウ マルナカストアー Mamma みかわや みどりや トヨタ生活協同組合 ユニー株式会社 計28社

【近畿エリア】

大阪よどがわ市民生活協同組合 株式会社近鉄百貨店 株式会社サンプラザ（大阪府） 株式会社トーホースタ 株式会社ハートフレンド 株式会社平和堂 株式会社MAPPYLABO 株式会社マルヤス 厨幾松 市民生活協同組合ならコープ 生活協同組合おおさかパルコープ 全日食チェーン四国協同組合 計12社

【九州・沖縄エリア】

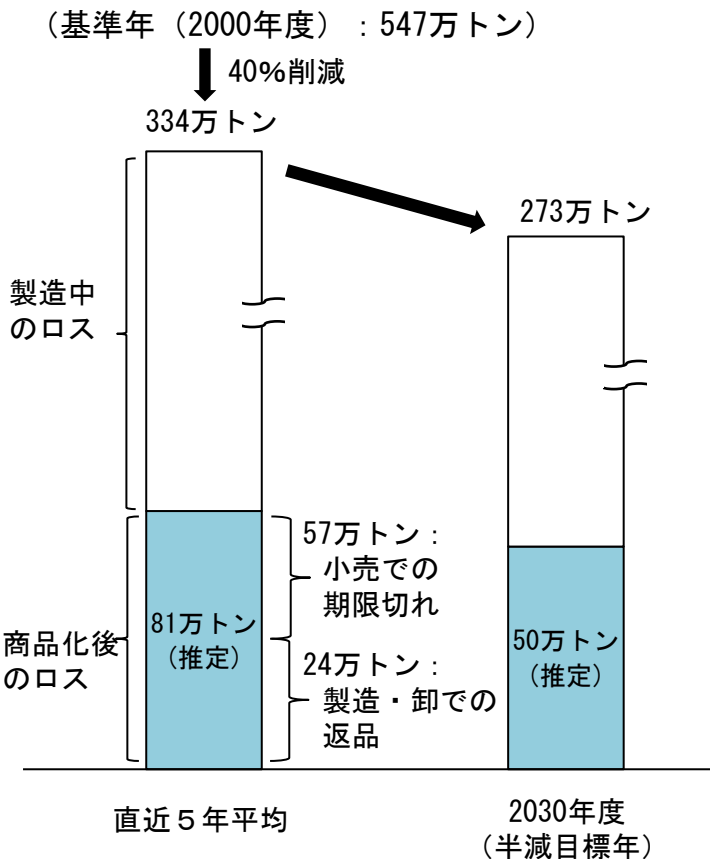
イオン九州株式会社 イオン琉球株式会社 エステールホールディングス株式会社 エフコープ生活協同組合 鹿児島県職員生活協同組合 金秀商事株式会社 株式会社イズミ 株式会社エコープ鹿児島 株式会社Aコープ九州 株式会社沖縄ファミリーマート 株式会社サンエー 株式会社新鮮マーケット 株式会社セブン-イレブン・沖縄 株式会社JAおきなわAコープ 株式会社トキハインダストリー 株式会社西鉄ストア 株式会社野嵩商会（フレッシュプラザユニオン） 株式会社ポールスター 株式会社丸大 株式会社マルミヤストア 株式会社山形屋ストア 株式会社ゆめマート熊本 株式会社リウボウストア 株式会社ローソン沖縄 株式会社ローソン南九州 JAおきなわファーマーズマーケット 生活協同組合くまもと 生活協同組合コープおきなわ 生活協同組合コープかごしま 農事組合法人福栄組合 計30社

【地方自治体】46都道府県、36市町が食品ロス削減の啓発活動を行い、その取組について、自治体名の一覧とともにURLを公表しています。

期限内食品ロス最小化対策の強化について

- 10月の食品ロス削減月間を中心に、特に期限内食品のロスに関して、以下の取組を経営層に強力に要請し、食品の製造、流通、販売コストを抑制する。
 - ① 厳しい納品期限（3分の1ルール）等の商慣習の見直し
 - ② 企業の定期情報開示における食品ロス削減の取組状況に関する記載
- それでも発生する賞味期限内食品については、フードバンクや子ども食堂への寄附が進むよう企業とフードバンクとのマッチングやネットワークの構築を官民協働で推進し、生活困窮者支援にも貢献。

〔事業系の食品ロス〕



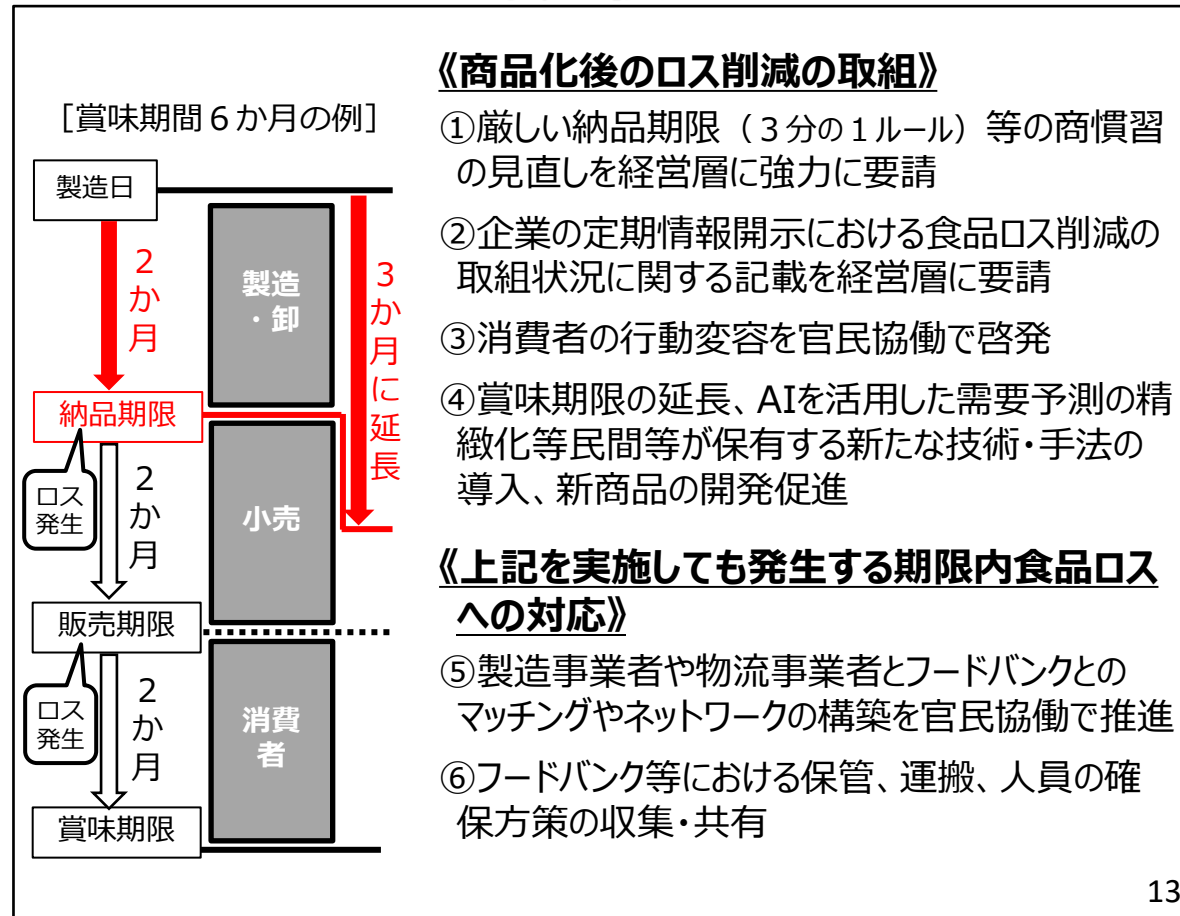
対策の強化

《商品化後のロス削減の取組》

- ① 厳しい納品期限（3分の1ルール）等の商慣習の見直しを経営層に強力に要請
- ② 企業の定期情報開示における食品ロス削減の取組状況に関する記載を経営層に要請
- ③ 消費者の行動変容を官民協働で啓発
- ④ 賞味期限の延長、AIを活用した需要予測の精緻化等民間等が保有する新たな技術・手法の導入、新商品の開発促進

《上記を実施しても発生する期限内食品ロスへの対応》

- ⑤ 製造事業者や物流事業者とフードバンクとのマッチングやネットワークの構築を官民協働で推進
- ⑥ フードバンク等における保管、運搬、人員の確保方策の収集・共有



期限内食品ロス最小化対策の強化に関する大臣メッセージ

食品製造流通事業者の皆様へ

期限内食品はすべて消費者へ

食品原材料価格が高騰する中、コストの削減と値上げ幅の緩和を図っていくためには、期限内食品を消費者に売り切っていくこと、またあわせて、それでも発生する期限内食品を生活困窮者に寄附していくことが社会全体で強く求められています。これらはいずれも食品ロスの削減にも貢献するものであります。

これを進めるためには、「期限内食品はすべて消費者に届ける」との思いの下、川上から川下までの関係者が、共に取り組んでいくことが不可欠です。社会経済環境が厳しい中、食品の安定供給を担う農林水産大臣として、改めて、納品期限の緩和をはじめとする以下の取組を徹底し、また、拡大していただくようお願い申し上げます。

(食品小売・卸売事業者の皆様へ)

- ① 納品業者に対して厳しい納品期限を求めていますか。
未だに3分の1ルールをとっている場合は直ぐに緩和してください。

(食品製造事業者の皆様へ)

- ② 賞味期限の安全係数を過度に低く設定していませんか。
安全係数は0.8以上を目安としてください。
- ③ 賞味期限が3カ月を超えるものを「年月日」の表示にしていませんか。「年月」の大括り表示にしてください。

(全ての食品製造流通事業者の皆様へ)

- ④ 期限内であるにもかかわらず消費者への販売に至らない食品は、フードバンクや子ども食堂に寄附してください。提供に要する費用は損金算入もできます。
- ⑤ 有価証券報告書・統合報告書において、フードバンクへの寄附等食品ロス削減に関するそれぞれの取組を世の中に向けて発信してください。

令和4年9月29日
農林水産大臣 野村哲郎

<対策のポイント>

フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

<政策目標>

- 平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン [令和12年度まで]）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減 [2050年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食品ロス削減総合対策事業

123 (70) 百万円

① 食品ロス削減等推進事業 (調査・実証等)

- ア 食品事業者における商慣習の見直しに向けた検討・調査を支援します。
- イ 食品ロス削減につながる商品（見切り品等）を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する仕組みの構築を支援します。
- ウ フードバンク活動におけるマッチングシステムの実証・構築を支援します。
- エ 食品製造業における多様なロス発生要因の把握・分析と業務実態に応じた削減対策のための取組を支援します。
- オ 食品ロス削減を含め、持続可能な食品産業の発展に向けた環境対策等に取り組む優良者の表彰を支援します。

(フードバンク活動の支援)

- ・ 設立初期のフードバンク活動団体の人材育成の取組や生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組等に対して、研修会開催、倉庫の賃借料等を支援します。
- ・ 広域的な連携等の先進的な取組の倉庫の賃借料や活動費等を支援します。

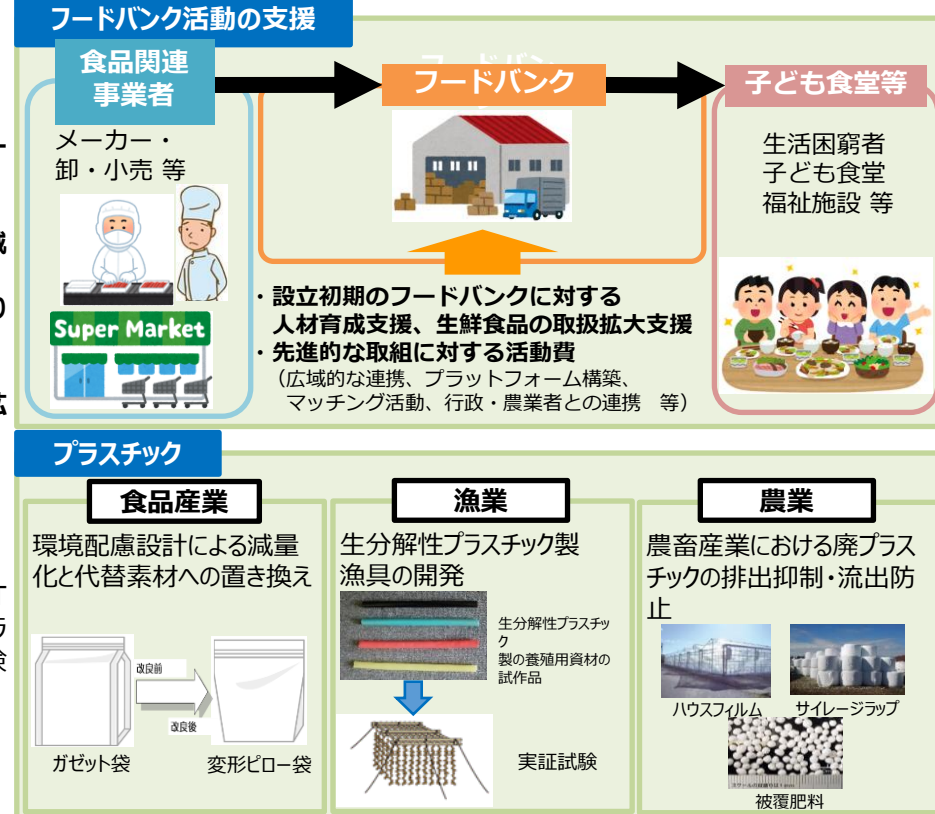
② 食品ロス削減等調査委託事業

食品ロスの実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

2. プラスチック資源循環の推進

39 (27) 百万円

環境配慮設計による減量化と代替素材への置き換えに向けた取組、使用済みPETボトルの新たなリサイクルモデルの構築、生分解性漁具の開発、農畜産業における廃プラスチック対策の推進、肥料のプラスチック被膜殻の効果的な流出防止対策等の調査・検証を支援します。



<事業の流れ>

委託、補助 (定額) → 民間団体等 (1 ①ア～オ、1 ②、2の事業)

補助 (定額) → 都道府県 (定額、1/2以内)

民間団体等 (1 ①フードバンク活動の支援)

【お問い合わせ先】

食品ロス削減総合対策事業のうち フードバンク活動支援

【令和4年度予算額 90（19）百万円】

<対策のポイント>

食品ロス削減のみならず、生活困窮者支援の観点からも、その役割の重要性が高まっているフードバンクに対して、スタートアップ団体への支援に加え、フードバンクの運営基盤の強化、食品取扱量の拡大等の課題に対応するため、フードバンクにおける広域連携等の食品受入・提供能力の強化に向けた先進的な取組を支援します。

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. フードバンク活動団体のスタートアップ支援

① 検討会や研修会開催、普及啓発、人材育成及び団体間の連携強化の取組を支援します。

② 生鮮食品等の取扱量の拡大に向けた取組を支援します。

【支援対象団体】

これまで農林水産省のフードバンク支援事業において、3回以上補助を受けたことのないフードバンク活動団体であって、下記のいずれかに該当するフードバンク活動団体

- 令和4年4月1日においてフードバンク活動の開始から3年を経過していないフードバンク活動団体（新たにフードバンク活動を開始する団体を含む）
- 青果物等生鮮食品の取扱量を拡大するフードバンク活動団体等

※ 都道府県、市区町村、社会福祉協議会等も支援対象団体に含まれます

2. フードバンク活動団体の先進的取組支援

広域連携等、先進的な取組を行うフードバンクに対して、その取組に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



- スタートアップ団体での食品衛生に係る研修会・検討会の開催（スタートアップ支援）
- 食品受入・提供能力の強化に向けた関係機関との連携のための会議（先進的取組支援）
- 食品の取扱量拡大に向けた一時保管用の倉庫や食品を運搬するための車両等の賃借（スタートアップ支援、先進的取組支援）



<先進的な取組の例>

- 広域的な連携**
県域を跨いで、多くの企業から食品を受入れ、多くの施設等へ提供
- プラットフォームの構築**
企業から寄附の相談を一括して受け付け、各地のフードバンクの中から適した提供先を調整
- マッチングに特化した活動**
食品の受入れ・保管を自らは行わず、食品の寄附を行う食品企業と、食料支援を求める子ども食堂等とのマッチング
- 企業・行政とのコーディネート**
企業や地方自治体とフードバンクとの連携強化により、継続的な食品受入れや、食料支援を必要とする者を適切に把握
- 農業者との連携**
生産者団体と連携して、生産段階で発生する規格外の農産物等を受入れ

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、子ども食堂や生活困窮者等へ食品を届けやすくすることが課題となっており、子ども食堂等へ食品の提供を行っているフードバンクの役割が重要となっていることから、フードバンク活動を通じた食品ロス削減を図るため、**フードバンクに対して、食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費**を支援します。

<事業目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. フードバンク活動団体の食品受入能力向上支援

フードバンクに対して、子ども食堂等向けの**食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費**を支援します。

《対象経費》

食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる
運搬車両、一時保管用倉庫（冷蔵庫・冷凍庫を含む）、入出庫管理機器等の賃借料、輸配送費

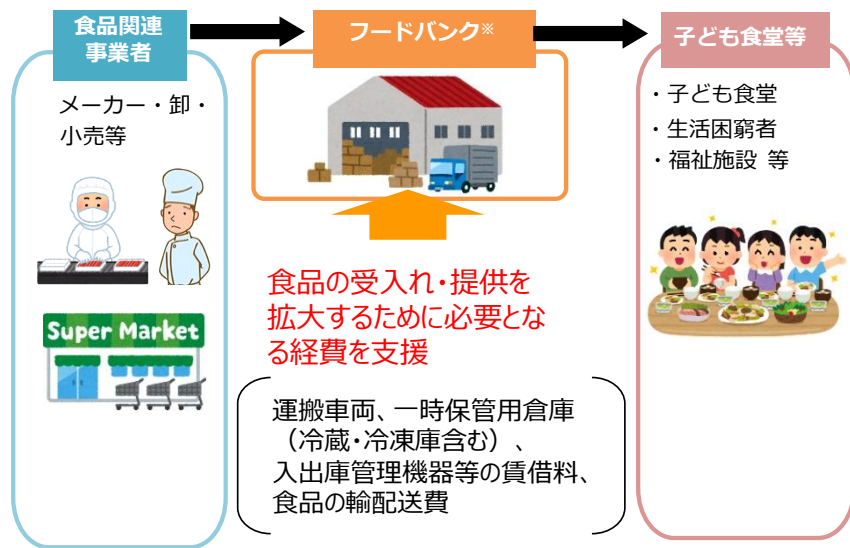
《補助率》

定額
※補助上限額500万円
（二つ以上の都道府県において取り組む場合又は他の団体と連携して取り組む場合は1,000万円まで引き上げ）

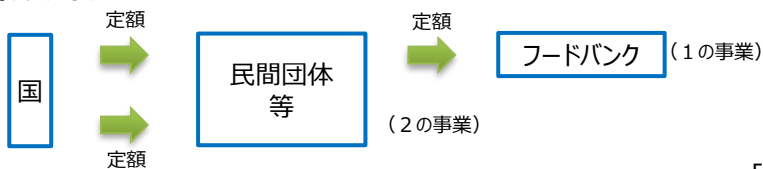
2. 食品製造業の食品ロス削減対策に対する支援

食品製造業における多様な**食品ロス発生要因を把握・分析**し、業務実態に応じた削減対策やフードバンク活動との連携のための取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



※支援の対象となるフードバンク

- ・「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」（農林水産省公表）に基づく又は準じた食品の取扱いを1年以上行っていること。
- ・緊急事態宣言等による影響を受けて、子ども食堂等への食品の提供の拡大を図るため、食品の受入れ・提供体制の追加的な整備に取り組む計画を有すること。

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、子ども食堂や生活困窮者等へ食品を届きやすくすることが重要になっており、食品ロス削減を図りつつ子ども食堂等に対して食品の提供を行うフードバンクの役割が大きくなっています。このため、**フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を緊急的に推進**します。

<政策目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

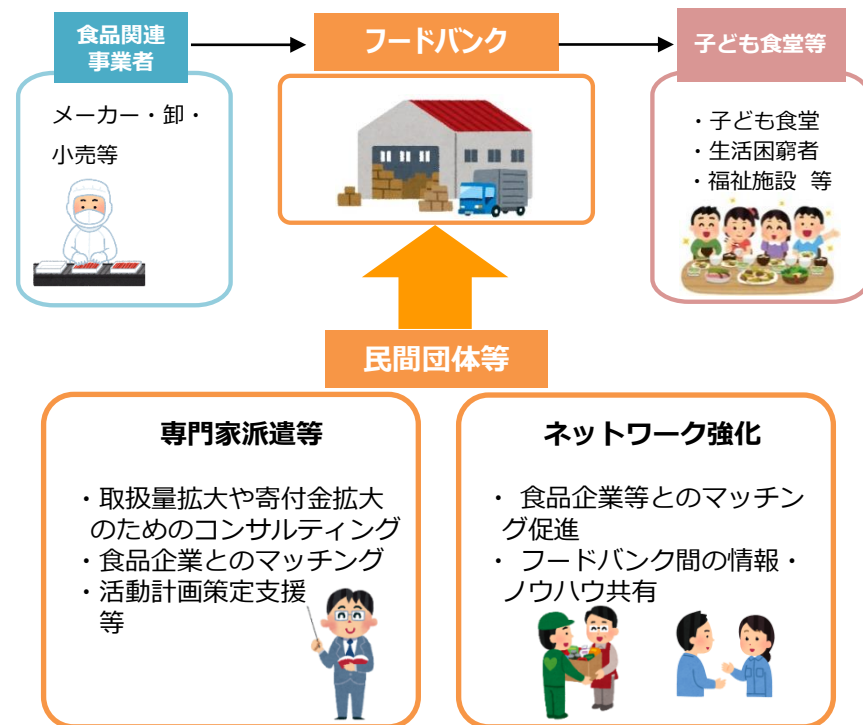
1. 専門家派遣等

全国各地のフードバンクからの求めに応じて、フードバンクにおける食品の取扱量拡大、食品提供元となる企業や食品提供先となる子ども食堂等とのマッチング、活動計画策定等に必要なノウハウ獲得を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。

2. ネットワーク強化

フードバンクにおける食品の取扱量拡大に向け、食品企業や子ども食堂等とのマッチングやフードバンク間のノウハウ共有等を推進するため、**フードバンクのネットワーク強化のサポート**を実施します。

<事業イメージ>



※ このほか、フードバンクが子ども食堂等向けの食品の受入れ・提供を拡大するために必要な経費を支援している令和3年度補正予算事業について、補助上限額の引上げ（500万円 → 1,000万円/団体）等の運用の見直しを行う。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室 (03-6744-2066)